

びわこ学院大学短期大学部 中期目標・中期計画 (2019年度～2021年度)

はじめに

びわこ学院大学短期大学部（以下「本学」という。）は、平成2（1990）年に生活文化学科のみを有する滋賀文化短期大学として開学した。その後、平成21（2009）年には滋賀文化短期大学をびわこ学院大学短期大学部に改組・名称変更し、生活文化学科と人間福祉学科介護福祉専攻をベースとしたライフデザイン学科を開設した。さらに平成26（2014）年からは、現代社会において多様化する生活者のニーズや地域が抱える多くの課題に対応するため、また、人間性豊かな「生活」を営む上で必要な知識や技術の修得を可能にするため、学生一人ひとりの興味や目標・進路に沿った「介護福祉士養成コース」「地域政策コース」「ライフデザインコース」を設定し、より専門性の高い実学的な学びを実現することを目指してきた。

そして、これらの実績に関して平成27（2015）年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による短期大学機関別認証評価を受審し、「日本高等教育評価機構が定める短期大学評価基準に適合している」と認定された。しかしながら、少子高齢化が進むわが国の社会情勢に対応するため、平成29（2017）年度には「ライフデザイン学科」における「介護福祉コース」「キャリアデザインコース」のコース名称を変更するとともに「児童学コース」を設けた。

その後、短期大学機関別認証評価受審時に設定された中期目標・中期計画（平成27年度～平成30年度）に基づいて着実に教育研究活動を推進してきたが、この度、次期の短期大学機関別認証評価を2021年度に受審することを決定した。また、各種調査報告書においても示されているように、2020以降の18歳人口の減少をはじめ、今後の短期大学環境を取り巻く状況には非常に厳しいものがある。そのため、本学では学校法人滋賀学園から示された「中長期ビジョン」を基盤として、日本高等教育評価機構から示された「短期大学機関別認証評価評価基準」および文科省から示された「私立大学等改革総合支援事業評価項目」等に照らし合わせ、今までの取り組みを再点検した。

その結果、現状において、まだ取り組みができていないものや不十分なもの、さらには今後新たな視点から取り組むべきもの等を中心に目標を設定することにした。

以下に示す各項目は、これらの作業によって確定されたもので、項目番号1から14までは前記基準等に対応するものであり、項目番号15から18は本学独自の項目として設定したものである。なお、具体的な実施計画・年次進行等については別表1に示した。

1. 学生の受入れ

- ① 教育目的を踏まえたアドミッションポリシーを策定し、学外内に周知する。
- ② アドミッションポリシーに沿った入学者受入れを実施し、その成果を検証する。
- ③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数を維持する。

2. 学修支援

- ① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制を整備する。
- ② SA（Student Assistant）等の活用をはじめとする学修支援を充実させる。
- ③ 学生にとってより意義のある教育実習となるよう、教育福祉学部としての実習体制を確立する。

3. キャリア支援

- ① 教育課程内外を通じて、社会的・職業的自立に関する支援体制を整備する。

4. 学生サービス

- ① 学生生活を安定させるための支援を充実させる。

5. 学修環境の整備

- ① 校地、校舎等の学修環境を整備し、適切な運営・管理に努める。
- ② 実習施設、図書館等の有効活用を推進する。
- ③ バリアフリー等に配慮し、施設・設備の利便性を向上させる。

6. 学生の意見・要望への対応

- ① 学修支援に関する学生の意見・要望を把握するシステムを構築し、それらの分析・検討結果を活用する。
- ② 心身に関する健康相談や経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望を把握するシステムを構築し、それらの分析・検討結果を活用する。
- ③ 学修環境に関する学生の意見・要望を把握するシステムを構築し、それらの分析・検討結果を活用する。

7. 単位認定、卒業認定、修了認定

- ① ディプロマポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を策定し、学内外に周知する。
- ② 単位認定基準、卒業認定基準等を定め、厳正に適用する。

8. 教育課程及び教授方法

- ① カリキュラムポリシーとディプロマポリシーとの一貫性を確認する。
- ② カリキュラムポリシーに沿った教育課程を体系的に編成する。
- ③ アクティブラーニングの観点から教授方法を工夫・開発し、効果的に実施する。

9. 学修成果の点検・評価

- ① 三つのポリシーを踏まえた学修成果を点検・評価するアセスメントポリシーを策定し、運用する。
- ② 教育内容・方法及び学修指導等を改善するために学修成果を点検・評価し、その結果をフィードバックする。

10. 職員の研修

- ① SD(Staff Development)等、短期大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組みを推進する。

11. 研究支援

- ① 研究環境を整備し、適切に運営・管理する。
- ② 研究倫理を確立し、厳正に運用する。
- ③ 科研費等、外部資金の獲得を増進する。

12. 内部質保証の組織体制

- ① 内部質保証のために組織を再検討・整備し、責任体制を確立する。

13. 内部質保証のための自己点検・評価

- ① 内部質保証のために自主的・自律的な自己点検・評価を実施し、その結果を共有する。
- ② IR(Institutional Research)の収集・分析体制を整備し、それらを活用した施策を構築する。

14. 内部質保証の機能性

- ① 内部質保証のための PDCA サイクルの仕組みを確立し、その機能性を高める。

15. ライフデザイン学科 3 コース共通

- ① 地域に愛着をもち、定着する人材を輩出する大学になる目的から、湖東の教育機関や児童施設ならびに福祉施設、行政・企業と実習やインターンシップを通じて関りをもち、地域定着を向上させる。
- ② 地域社会への説明責任と、教育の質の保証を約束する大学になる目的から、東近江市を内包する湖東地域から滋賀県を中心に、積極的な広報活動を展開し、本学への関心を高める。その中で卒業生の教員採用数や資格取得状況を数値的に説明し、教育の質を保証する。
- ③ 効果的な授業を行う目的から、授業評価を反映させ、アクティブラーニングを積極的に導入し、挨拶を励行して、カリキュラムも適宜見直す。教員は研究日・研究費・研究室の費用対効果として研究成果をあげ、最先端講義を行うことで教育の質を保証する。
- ④ 安定した戦力を可能にする強固な財政基盤をもつ大学になる目的から、定量的な経営判断指標に基づく経営状況を健全なものとし、これを定常的な状況にする。
- ⑤ 平成 30 年度からシラバス作成講習会を実施し、シラバス情報の統一ならびにアクティブラーニングの明文化を徹底する。
- ⑥ 専任教員は、個々の研究活動を一覧表にまとめ、年度ごとに公開する。
- ⑦ 学校法人滋賀学園の大学運営に最大限協力すると共に、入試広報センターと密接に協力して、積極的に広報活動に取り組む。

16. 児童学コース

- ① 実習先を原則的に東近江市および近郊の公立・私立施設にもとめ、実習指導において密接な関係を構築し、正規職員への採用をめざす。
- ② 平成 31 年の第 1 期卒業生から就職関係情報を数値的に公開し、もって教育内容の質を保証すると共に、広報活動に応用する。

17. 介護福祉コース

- ① 地域の高い需要をふまえて、実習先を東近江市および県内の施設にもとめ、実習指導で密接な関係を構築し、正規職員への採用をめざす。
- ② 介護福祉士の合格率を数値的に公開する。また平成 30 年からとりくむ福祉住環境コーディネーター検定試験やアロマセラピー検定試験の合格率の結果も数値的に公開し、もって教育内容の質を保証すると共に、2020 年度には新しい医療・福祉系資格（健康管理士一般指導員）取得の導入とそれに伴うコース名称の変更などにより、本コースにおける教育内容の拡充をはかることも広報活動に応用する。

18. キャリアデザインコース

- ① 平成 30 年度から滋賀県内への就職を推進する滋賀県インターンシップ推進協議会との協力関係を強化し、学生に積極的な参加を勧めている。また東近江市商工会議所の協力により当該地域のインターンシップ情報を収集、掲示して就業体験に結び付けており、もって職業意識の醸成を図る。
- ② 情報関係の検定試験の合格率を数値的に公開する。また平成 31 年度からインテリアコーディネーター検定試験の受験を奨励し、結果を情報公開する。このほか進路就職支援センターと協力して、就職情報を公開し、もって教育内容の質を保証すると共に、広報活動に応用する。

びわこ学院大学短期大学部 中期目標・計画 2019年度～2021年度

【中期（達成）目標】	【具体的施策（取組）案】	【年次計画】		
		2019年度	2020年度	2021年度
学生の受入れ				
【教育目的を踏まえたアドミッションポリシーを策定し、学外内に周知する。】 入学センター	アドミッションポリシーの検証・見直し、および周知の徹底 ・大学案内パンフレット ・学生募集要項 ・大学ホームページ ・オープンキャンパス	アドミッションポリシーの検証・見直し、及び周知の徹底 ・周知方法の検証及び見直し	アドミッションポリシーの検証・見直し、および周知の徹底 ・周知方法の検証及び見直し	アドミッションポリシーの検証・見直し、および周知の徹底 ・周知方法の検証及び見直し
【アドミッションポリシーに沿った入学受入れを実施し、その成果を検証する。】 入学センター	入学者選抜の実施方針、入試内容の検証及び見直し	入学者選抜の実施方針、入試内容の検証及び見直し ・2021年度入試(2020年度実施)からの入試改革に伴う変更点について確定させる	入学者選抜の実施方針、入試内容の検証及び見直し ・2021年度入試の実施および検証	入学者選抜の実施方針、入試内容の検証及び見直し
【入学定員に沿った適切な学生受入れ数を維持する。】 入学センター	定員充足を達成するため、大学そのものの認知度を上げる ・SNSの活用	・SNSはインスタからの発信をメインにする フォロー数 250人 ※2018/12/3時点 230人	・SNSはインスタからの発信をメインにする ※2020年度時点での状況によりメインの媒体を検討する フォロー数 275人	・SNSはインスタからの発信をメインにする ※2020年度時点での状況によりメインの媒体を検討する フォロー数 300人
	・大学施設の開放	・施設開放（人工芝グラウンド、テニスコートなど）	新たな企画を検討及び実施	新たな企画を検討及び実施
	・高大連携の拡大	・出願者の多い高校や、競合校と重複する高校との連携を検討	連携校の拡充	連携校の拡充
	・大学ホームページの充実	滋賀学園高校 福祉分野 ・情報をいち早く発信する →各課からの発信、入試広報課への情報集約のシステム作り ・高校生の知りたい情報を掲載 →部活動・サークル活動(活動結果の報告、所属部員の情報) →教員採用試験の結果速報、一般企業等の内定情報 ・公務員試験、介護福祉士国家試験、検定試験 結果	見直しと更なる充実	見直しと更なる充実
	・交通広告の充実	・近江八幡駅 通路看板 ・近江鉄道ポスタージャック ・近江鉄道車両ラッピング	見直しと更なる充実	見直しと更なる充実
	・オープンキャンパスへの来学者数アップ	前年度から+30人	前年度から+30人	前年度から+30人
	・キャンパス周辺の案内看板等の設置	・大学前駅側に大学名の看板設置 →大学前=びわこ学院大学と認識していない(布引運動公園利用者)	見直しと更なる充実	見直しと更なる充実
	定員充足を達成するためのその他の方策			
	・ネット出願の導入	出願のし易さのため導入	検証と見直し	検証と見直し
	・戦略的な高校訪問の検討	・訪問のタイミングと内容 ・訪問回数 ・訪問エリア	見直しと更なる充実	見直しと更なる充実
・本学卒業生への案内を強化する →滋賀文化短期大学卒業生含む ※卒業生の子どもが大学生になる年齢	同窓会報への掲載方法を検討	見直しと更なる充実	見直しと更なる充実	
・在学生の満足度を上げる	・口コミによる認知度の向上 →オープンキャンパスアンケートで、「本学を知った媒体」の1位は、先輩・家族など ・満足度を上げるための方策を検討			
学修支援				
【教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制を整備する。】 教務委員会 修学特別支援室	教員・職員等による学修支援体制整備	体制の実質化、教職員の情報共有の促進 修学等に特別な支援が必要な学生に対し修学特別支援室が中心に教職員と連携して取り組む。	修学等に特別な支援が必要な学生に対する取り組みの検証をおこない成果と課題等明らかにする。	修学等に特別な支援が必要な学生に対する全学での組織的取り組みの方針を修学特別支援室を中心に検討し実施す
【SA (Student Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援を充実させる。】 教務委員会	SA 制度整備	SA導入検討 10年分（2009～2018）の休退学者等の分析及び近年の傾向を把握する。	S A 同士の情報交換会を実施して、学生同士の学びあいを促進する。	導入5年間(2017～2021) の効果を検証する。
【学生にとってより意義のある実習となるよう、ライフデザイン学科としての実習体制を確立する。】 実習・実践支援センター	ライフデザイン学科としての実習体制の確立	① 実習体制における課題の把握 ② 各実習ガイドブックの見直し（内容・様式等の整理） ③ 介護実習、幼稚園実習、保育実習等 実習体制の強化	① 実習時期の見直し ② 実習説明、報告会の一本化	ライフデザイン学科としての実習体制の確立

【中期（達成）目標】	【具体的施策（取組）案】	【年次計画】		
		2019年度	2020年度	2021年度

キャリア支援

<p>【教育課程内外を通じて、社会的・職業的自立に関する支援体制を整備する。】</p> <p>進路・就職支援センター</p>	<p>「びわ学キャリア塾」の整備・充実</p> <p>就職希望者の就職率100%達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題のある学生に対する支援体制の充実 教職員の情報共有の体制の充実 インターンシップへの積極的な参加推奨および事前事後指導の実施 <p>公立幼稚園採用試験に向けての指導体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の情報共有および連携 1年次からの系統的な指導（教員になるための心構えから） スクールサポーター等積極的なボランティア活動推奨 	<ul style="list-style-type: none"> 課題のある学生の把握について、高校からの申し送り情報、授業中の様子を共有する体制を構築する。 正課外でのインターンシップへの参加を促す取組の推進方法を検討する。 従前の事前事後指導の見直しを図る。 <ul style="list-style-type: none"> 公立幼保志望者の意識を高めるため、早期(1年次)からの指導体制を構築する。 従前からの基礎学力充実のための講座と併せて、教員になるための心構え等の講座の実施や個別面談を推進する。 ボランティア活動への参加推奨のため、情報提供の在り方や先輩学生との交流会等の実施を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 課題のある学生について、教職員間の情報共有を図り、保護者を含めた進路・就職指導につなげる。 インターンシップ参加のためのガイダンスの実施、および合同インターンシップ説明会への参加を促す。進路選択に生かせる事後指導につなげる。 <ul style="list-style-type: none"> 前年度実施の指導体制について、効果を検証し、さらに発展させる。 新しく実施した講座等の成果や個別面談の在り方を検証し、見直しを図る。 ボランティア活動への参加状況を検証し、情報提供の在り方や先輩学生との交流会等において改善点があれば見直し、さらに発展させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 課題のある学生について、教職員間の情報共有を図り、保護者を含めた進路・就職指導につなげる。 インターンシップ参加のためのガイダンスの実施、および合同インターンシップ説明会への参加を促す。進路選択に生かせる事後指導につなげる。 <ul style="list-style-type: none"> 前年度実施の指導体制について、効果を検証し、さらに発展させる。 新しく実施した講座等の成果や個別面談の在り方を検証し、見直しを図る。 ボランティア活動への参加状況を検証し、情報提供の在り方や先輩学生との交流会等において改善点があれば見直し、さらに発展させる。
---	---	---	---	---

学生サービス

<p>【学生生活を安定させるための支援を充実させる。】</p> <p>学生委員会</p>	<p>卒業時アンケート調査およびオープンキャンパス時の卒業生トークショー等での聞き取り調査より、学生生活に必要な学修支援のニーズを把握し、総合的な支援策を整備する。また、外部施設使用に関わる援助金等、学生の課外活動の支援に務める。</p>	<p>前年度の支援策に対する効果検証を行うとともに、引き続き、卒業時アンケート調査および卒業生への聞き取り調査を分析し、学生生活の安定のための支援策の総合的な整備に努める。また、外部施設使用に関わる援助金等、学生の課外活動の支援に関わる効果検証を行い、適切な支援に活かす。</p>	<p>(継続) 前年度の支援策に対する効果検証を行うとともに、引き続き、卒業時アンケート調査および卒業生への聞き取り調査を分析し、学生生活の安定のための支援策の総合的な整備に努める。また、外部施設使用に関わる援助金等、学生の課外活動の支援に関わる効果検証を行い、適切な支援に活かす。</p>
---	---	--	---

学修環境の整備

<p>【校地、校舎等の学修環境を整備し、適切な運営・管理に努める。】</p> <p>総務課</p>	<p>学修環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理を行う。建築基準法第12条第1項の規定に基づき特殊建築物定期調査を行い適正な管理の 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(略称「フロン排出抑制法」)の全面施行により、空調機器の適切な設置、適正な使用環境の維持、確保、機器の点検、整備の記録・保存を行う。 政府による「新成長戦略」「エネルギー基本計画」の目標に基づき、生産業界各社で2019年3月末をもって蛍光灯照明器具の生産を終了すること、および省エネ対策として今後は、高効率LED照明器具の普及を行っていく。 修繕費予算を増額確保し、迅速な対応を可能とする。 	<p>食生活実習室・造形室 エアコン更新工事</p> <p>食生活実習室・造形室・理科室 カーテン取り換え</p>	<p>講義室・廊下 照明LED更新工事</p>	<p>講義室・廊下 照明LED更新工事</p>
<p>【実習施設、図書館等の有効活用を推進する。】</p> <p>図書館委員会</p>	<p>学生の使用頻度向上</p>	<p>過去5年のデータを分析し課題を整理する。</p>	<p>下記の学生ニーズ調査等に基づき具体的な目標を設定する。</p>	<p>前年度の目標に対する分析を行い、新たな目標・課題を設定する。</p>
<p>教職員ならびに学生のニーズに基づく図書館機能の充実</p> <p>教職員と学生の図書館利用に関するニーズを的確に把握し、かつ、カウンターサービスを強化することで図書館機能の充実を図る。</p>	<p>教職員と学生の図書館利用のこれまでのデータを検討し、課題等を明らかにする。また、カウンターサービスについても、業務あり方等を検討する。</p>	<p>前年度の目標を踏まえ、図書館機能の充実の課題を明確にし、具体化する。また教職員と学生のニーズ把握のためのアンケート等を検討する。さらにカウンター業務強化のための方策として、ベテラン担当者との協議を深め、カウンター業務に不可欠な知識と技術を明らかにする。</p>	<p>アンケート等を踏まえ、図書館機能充実を実現するための対応を検討し実施する。また、カウンターサービス強化と連動させ、外部の研修等にも積極的に参加し図書館職員(司書)としての専門性を強化し、日常の業務に活かす。</p>	<p>アンケート等を踏まえ、図書館機能充実を実現するための対応を検討し実施する。また、カウンターサービス強化と連動させ、外部の研修等にも積極的に参加し図書館職員(司書)としての専門性を強化し、日常の業務に活かす。</p>
<p>ラーニング commons の活性化と有効利用</p> <p>オープン以来、利用者数は順調に伸びており、第2段階として、居場所としての利用から、学習を中心とした利用へと、利用目的のレベルアップを図る。</p>	<p>新入生に対して、オリエンテーション等、全体的な場においてラーニング commons も含めた図書館は、基本的には学習のための場であることをPRする。</p>	<p>在学生に対し、教員との連携のもと、クラスやゼミ等、少人数単位で、ラーニング commons も含めた図書館としての利用ガイドスを行う。</p>	<p>学習を中心とした利用の浸透度に応じて、ラーニング commons を利用する上で必要な機器備品(ノートパソコン等)のさらなる整備、充実を図る。</p>	<p>学習を中心とした利用の浸透度に応じて、ラーニング commons を利用する上で必要な機器備品(ノートパソコン等)のさらなる整備、充実を図る。</p>
<p>特色ある図書館の創出</p> <p>学生の利用率が高くまた一般社会においても、幼児から大人まで幅広く親しまれている「絵本」に特化して収集し、将来的には、本学図書館の特色として位置づける。</p>	<p>2018年度現在、絵本の所蔵数は約1,400冊となっているが、まず所蔵冊数を増やすことに重点を置き、絵本を中心に図書資料を収集する。</p>	<p>2019年度と同じく、まずは所蔵数増を目標に絵本を中心とした図書資料の収集を継続するが、作家別あるいは対象年齢別等、収集に条件を加える。</p>	<p>2019・2020年度と同じく、絵本に重点を置いて収集を継続するがさらに、将来的な特別配架に備え、大型絵本やしつけ絵本等特殊な絵本も収集する。</p>	<p>2019・2020年度と同じく、絵本に重点を置いて収集を継続するがさらに、将来的な特別配架に備え、大型絵本やしつけ絵本等特殊な絵本も収集する。</p>
<p>大学紀要に関する教員の理解促進、投稿数増加、継続発行による紀要の充実</p> <p>原稿入稿後、発刊までの作業の円滑化</p> <p>研究紀要は、大学の教育と研究の「顔」であり、学内・学外への情報発信でも重要な位置づけ。そのため、教員の教育・研究成果の普及と発信を支援し、また、教員個々の教育・研究活動に対する学内での理解を深めるよう、努める。そして、継続的な発行と投稿者の拡大を通して、紀要の充実を図る。</p>	<p>「研究紀要」原稿入稿後、発刊の円滑化を図り、業者と連携を深める。従来「編集・発行要項」、「手引き」について、執筆者のコンプライアンスを含め、改定作業をおこなう。</p>	<p>「研究紀要 第12号」を発行するにあたり、2019年度の検証に基づき、「編集・発行要項」や「投稿の手引き」の内容を検討する。</p>	<p>「研究紀要 第13号」を発行するにあたり、過去2年の振り返りを基に課題を整理する。引き続き紀要への教員の理解を図り積極的な投稿を促す。</p>	<p>「研究紀要 第13号」を発行するにあたり、過去2年の振り返りを基に課題を整理する。引き続き紀要への教員の理解を図り積極的な投稿を促す。</p>

【中期（達成）目標】	【具体的施策（取組）案】	【年次計画】		
		2019年度	2020年度	2021年度
	<p>収蔵スペースの確保による図書館の有効活用 開架ならびに閉架書架ともに、年々進行する収蔵スペースの狭小化に対し非資産資料の廃棄等により配架場所の確保を図り、図書館という限られた空間をより有効に活用する。</p> <p>地域連携と地域貢献の進展 これまで同様、教育・福祉関係者から一般市民まで広く学外者を受け入れ、また、特色ある図書館の創出（＝絵本コレクション）等の取り組みを通して地域における知的財産の拠点を目指す。</p>	<p>1階および地階の閉架書庫に保管している他大学の研究誌等（非資産資料）について、web上で公開済等により廃棄可能な資料をリストアップする。</p>	<p>図書閲覧エリア（1階）に配架している開架図書（資産資料）について、利用率や利用年数等により閉架書庫への移管が可能な資料をリストアップする。</p>	<p>過去2年間にリストアップした資料を廃棄あるいは移管することで、図書閲覧エリア（1階）に絵本の特別配架等のための収蔵スペースを確保する。</p>
<p>【バリアフリー等に配慮し、施設・設備の利便性を向上させる。】</p> <p>総務課</p>		<p>現在の施設・設備状況を検討し、どのような課題があるか明らかにする。</p>	<p>可能な所から改善を図り、予算を伴う箇所については、関連部局と協議する。</p>	<p>前年の取り組みを踏まえ、課題を整理し、予算を伴う改善については、関連部局と協議し、対応する。</p>

学生の意見・要望への対応

<p>【学修支援に関する学生の意見・要望を把握するシステムを構築し、それらの分析・検討結果を活用する。】</p> <p>学生委員会</p>	<p>在学生の学生生活実態調査および満足度調査 学長と学生代表との懇談会</p>	<p>在学生の学生生活実態調査および満足度調査結果の分析、および、学長と学生代表との定期的な懇談会で出された意見・要望を精査し、在学生に必要とされる学修支援への対策を行う。</p>	<p>学生生活満足度調査および学長と学生代表との定期的な懇談会で出された意見により、前年度の学修支援に関する効果検証を行うとともに、要望については、さらに精査し、学修支援への対策を進化させる。</p>	<p>（継続）学生生活満足度調査および学長と学生代表との定期的な懇談会で出された意見により、前年度の学修支援に関する効果検証を行うとともに、要望については、さらに精査し、学修支援への対策を進化させる。</p>
<p>【心身に関する健康相談や経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望を把握するシステムを構築し、それらの分析・検討結果を活用する。】</p> <p>学生委員会</p>	<p>学生生活に関する学生の意見・要望把握システムの構築</p>	<p>学生相談室の活用実態および、奨学金の受給状況等を把握し、個々の学生のニーズに応じた適切な支援策を提供する。また、大学周辺エリアでの禁煙を推進するとともに、禁煙教育や卒業指導・相談を行う。さらに、学生の取得免許・資格に則して学内奨励金制度の見直しを行う。</p>	<p>学生相談室の活用実態および、奨学金の受給状況等を把握し、個々の学生のニーズに応じた適切な支援策を提供する。また、大学周辺エリアでの禁煙を徹底する。さらに、学内奨励金制度の効果検証を通して、さらなる制度の充実を図る。</p>	<p>（継続）学生相談室の活用実態および、奨学金の受給状況等を把握し、個々の学生のニーズに応じた適切な支援策を提供する。また、大学周辺エリアでの禁煙を徹底する。さらに、学内奨励金制度の効果検証を通して、さらなる制度の充実を図る。</p>
<p>【学修環境に関する学生の意見・要望を把握するシステムを構築し、それらの分析・検討結果を活用する。】</p> <p>学生委員会</p>	<p>学生生活満足度調査 卒業時アンケート調査</p>	<p>学生生活満足度調査および卒業時アンケート調査の分析を通して、おもにキャンパスアメニティに関する学生の意見・要望を集約し、適切な学修環境の構築に務める。</p>	<p>学生生活満足度調査および卒業時アンケート調査の分析を通して、前年度の取り組みの検証を行うとともに、さらなる学修環境の構築に務める。</p>	<p>（継続）学生生活満足度調査および卒業時アンケート調査の分析を通して、前年度の取り組みの検証を行うとともに、さらに適切な学修環境の構築に務める。</p>

単位認定、卒業認定、修了認定

<p>【ディプロマポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を策定し、学内外に周知する。】</p> <p>教務委員会</p>	<p>進級基準・卒業認定基準の周知</p>	<p>卒業…ディプロマポリシーの達成度を客観的に確認できるルーブリックを検討する。</p>	<p>卒業…ルーブリックを用いて、試験的運用を行う</p>	<p>ルーブリック・アセスメントポリシーを踏まえた単位認定基準の検討</p>
<p>【単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を定め、厳正に適用する。】</p> <p>教務委員会</p>	<p>進級基準・卒業認定基準の適用</p>	<p>卒業…ディプロマポリシーの達成度を客観的に確認できるルーブリックを検討する。</p>	<p>卒業…ルーブリックを用いて、試験的運用を行う</p>	<p>ルーブリック・アセスメントポリシーを踏まえた単位認定基準の検討</p>

教育課程及び教授方法

<p>【カリキュラムポリシーとディプロマポリシーとの一貫性を確認する。】</p> <p>教務委員会</p>	<p>アセスメントポリシーに関する学内方針策定</p>	<p>アセスメントポリシー（学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針）の策定を行う。</p>	<p>策定されたアセスメントポリシーに基づき、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーを点検する。</p>	<p>策定されたアセスメントポリシーに基づき、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーを点検する。</p>
<p>【カリキュラムポリシーに沿った教育課程を体系的に編成する。】</p> <p>教務委員会</p>	<p>カリキュラムマップ・ナンバリング策定</p>	<p>カリキュラムマップ（ツリー）とナンバリングの策定（改訂）</p>	<p>改訂されたカリキュラムマップ（ツリー）とナンバリングから、教育課程の問題点等を考える。</p>	<p>幼稚園教諭課程の2023改正（子ども学科）に向けたカリキュラム改訂にあわせて検討</p>
<p>【アクティブラーニングの観点から教授方法を工夫・開発し、効果的に実施する。】</p> <p>教務委員会</p>	<p>アクティブラーニング実施</p>	<p>アクティブラーニング実施科目のシラバスへの記載徹底と、実施状況の把握。</p>		

【中期（達成）目標】	【具体的施策（取組）案】	【年次計画】		
		2019年度	2020年度	2021年度

学修成果の点検・評価

【三つのポリシーを踏まえた学修成果を点検・評価するアセスメントポリシーを策定し、運用する。】 教務委員会	アセスメントポリシー策定	○アセスメントポリシーの策定 ○学修状況の把握、分析（過去データの点検） ○卒業後アンケートの実施・分析 ○「学修の記録」の使用実態の把握	3ポリ/Aセスメントポリシーを踏まえた「学修の記録」の再考	
【教育内容・方法及び学修指導等を改善するために学修成果を点検・評価し、その結果をフィードバックする。】 教務委員会	学修状況の把握・分析、フィードバック	○上記情報について、過去データとの統合を行い、本学の傾向を把握する。	○学科内で「学修の記録」の活用情報の共有を行い、フィードバックの方向性を協議	

職員の研修

【SD(Staff Development)等、大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組みを推進する。】 総務課	<p>職員の研修（SD）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるとともにその他必要な取組を行う。 ○ 全体研修のテーマについては、以下の分類から検討し計画的に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的な企画能力の向上 ・マネジメント能力の向上 ・業務領域の知見獲得（総務、財務、人事、企画、教務、研究等） ・大学問題に関する基礎的な知識・理解を深める ・教学支援 ・三つのポリシーに基づき大学の取組の自己点検・評価と内部質保証関連 ・教学マネジメントに関わる専門的職員の育成関連 ・大学改革関連 ・学生の厚生指導関連 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体研修 ・日本私立短期大学協会他の団体が開催する研修会への参加 ・高等教育機関が提供するプログラムへの参加（IR養成プログラム他） 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体研修 ・日本私立短期大学協会他の団体が開催する研修会への参加 ・高等教育機関が提供するプログラムへの参加（IR養成プログラム他） 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体研修 ・日本私立短期大学協会他の団体が開催する研修会への参加 ・高等教育機関が提供するプログラムへの参加（IR養成プログラム他）
--	--	---	---	---

研究支援

【研究環境を整備し、適切に運営・管理する。】 外部連携研究センター	<ul style="list-style-type: none"> ・研究環境を改善し、充実した環境を構築する。 ・研究設備・施設の適切な管理・運営を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究環境に関して改善の必要性がある箇所等を明確にする。 ・研究設備・施設で不適切な運営事項を明らかにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究環境に関して当座の対応と抜本的な対応を区別してそれぞれの対応策を検討する。 ・関係部局において適正な管理運営のあり方について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究環境で当座の対応で可能なものは完全実施する。抜本的対応については継続して取り組む。 ・検討された研究設備等の管理運営形態について実行に移す。
【研究倫理を確立し、厳正に運用する。】 外部連携研究センター	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会やeラーニングによる学習活動を普及させる。 ・研究倫理審査と研究不正防止に関するモニター機能の強化をする。 ・学生への研究倫理教育を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理に関する、全教職員の理解を一定基準に確保する。 ・日本学術振興協会のe-learning [eL CoRE]を全ての教職員受講の確認を行う。 ・公的研究費の採択者に対して内部監査の実施。 ・学生を対象とする研究倫理の教育時間の設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理と情報倫理に関する理解の強化 ・教職員、学生への情報倫理に関する事項の周知徹底を行う。 ・日本学術振興協会の「科学の健全な発展のために-誠実な科学者の心得-」に関するテキストもしくはデータブックでの学習と確認テストの実施 ・定期的な監査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・人を対象とする研究倫理に関する理解の強化 ・専門家による人を対象とする研究倫理に関する研修会の実施（もしくは他大学との共同研修会開催、参加） ・一般財団法人公正研究推進協会などの団体による学習（*費用がかかるので検討要） ・全ての研究者を対象とした監査の実施
【科研費等、外部資金の獲得を増進する。】 外部連携研究センター	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費申請件数とともに採択額を増大させる。 ・科研費以外の外部資金への応募を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費応募説明会を早い段階で実施する。 ・科研費申請数を増大するため必要な方策について検討する。 ・科研費以外の外部資金に関するより詳細な情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費申請件数を伸ばすため応募のインセンティブのあり方について検討する。 ・採択数を伸ばすため申請書類のチェック体制の構築を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費申請のインセンティブ実現にむけて方策を検討する。 ・申請書類のチェック体制を実現し、採択率の向上を図る。

内部質保証の組織体制

【内部質保証のために組織を再検討・整備し、責任体制を確立する。】 自己点検・評価委員会	内部質保証のために組織再検討・整備	責任体制に基づき、各レベル（構成員・運営責任組織・全学）における点検を実施し、問題点を確認。	各レベル（構成員・運営責任組織・全学）における点検実施に加え、前年度の問題点の検証。	各レベル（構成員・運営責任組織・全学）における点検実施に加え、前年度の問題点の検証。
---	-------------------	--	--	--

内部質保証のための自己点検・評価

【内部質保証のために自主的・自律的な自己点検・評価を実施し、その結果を共有する。】 自己点検・評価委員会	中期目標・計画の点検・修正	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中期目標・計画の点検と必要に応じた修正 ■ エビデンスの整理 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中期目標・計画の点検と必要に応じた修正 ■ エビデンスの整理 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中期目標・計画の点検と必要に応じた修正 ■ エビデンスの整理
【IR(Institutional Research)の収集・分析体制を整備し、それらを活用した施策を構築する。】 IR部会	IRシステム構築・活用	IRデータの収集・分析体制を整備し、それらに基づく方策を検討する。	IRデータの収集・分析体制を検証し、必要に応じて修正する。	IRデータの収集・分析体制を確定し、それらを活用した施策を推進する。

内部質保証の機能性

【内部質保証のためのPDCA サイクルの仕組みを確立し、その機能性を高める。】 自己点検・評価委員会	PDCA サイクル確立	<ul style="list-style-type: none"> ■ 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用との運動 ■ 中期目標・計画の点検と必要に応じた修正 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用との運動 ■ 中期目標・計画の点検と必要に応じた修正 	
--	-------------	---	---	--

【中期（達成）目標】	【具体的施策（取組）案】	【年次計画】		
		2019年度	2020年度	2021年度

ライフデザイン学科

児童学コース

<p>①地域に愛着をもち、定着する人材を輩出する大学になる目的から、湖東の教育機関や児童施設ならびに福祉施設、行政・企業と実習やインターンシップを通じて関わりをもち、地域定着を向上させる</p> <p>②地域社会への説明責任と、教育の質の保証を約束する大学になる目的から、東近江市を内包する湖東地域から滋賀県を中心に、積極的な広報活動を展開し、本学への関心を高める。その中で卒業生の教員採用数や資格取得状況を数値的に説明し、教育の質を保証する</p> <p>③効果的な授業を行う目的から、授業評価を反映させ、アクティブラーニングを積極的に導入し、挨拶を励行して、カリキュラムも適宜見直す。教員は研究日・研究費・研究室の費用対効果として研究成果をあげ、最先端講義を行うことで教育の質を保証する</p> <p>④安定した戦力を可能にする強固な財政基盤をもつ大学になる目的から、定量的な経営判断指標に基づく経営状況を健全なものとし、これを定常的な状況にする</p>	<p>児童学コースでは、実習先を原則的に東近江市および近郊の公立・私立施設にもとめ、実習指導において密接な関係を構築し、正規職員への採用をめざしている。</p> <p>平成31年の第1期卒業生から就職関係情報を数値的に公開し、もって教育内容の質を保証すると共に、広報活動に応用する。</p> <p>平成30年度からシラバス作成講習会を実施し、シラバス情報の統一ならびにアクティブラーニングの明文化を徹底する。</p> <p>専任教員は、個々の研究活動を一覽表にまとめ、年度ごとに公開する（学科単位）。</p> <p>学校法人滋賀学園の大学運営に最大限協力すると共に、入試広報センターと密接に協力して、積極的に広報活動に取り組んでいく。</p>	<p>地域の児童教育をささえる人材輩出の目的から、本コースの設置から3年目となる年度は、教員採用試験への対策を強化し、教育の質を担保する結果をだす。</p> <p>具体的には、私立こども園、私立幼稚園、私立保育園等の正規職員として採用数を確保し、教育の質を裏付けると共に、その増加をめざし、学生個々の実力にあった教育を実施する。そのためクラス・ゼミ指導をグループ分けし、きめこまかな指導を行う。</p>	<p>本コースの設置から4年目にあたる当年度は、さらに教員採用試験への積極的対策を強化し、教育の質を担保する。私立こども園、私立幼稚園、私立保育園等の正規職員として採用数増加のため、学生個々の実力にあった教育を、クラス・ゼミ指導のグループ分けにより行うと共に、本年度から公立施設への採用実現をめざし、対策を強化する。</p>	<p>本コースの設置から5年目にあたる当年度は、私立・公立どちらのこども園、幼稚園、保育園等についても、正規職員として採用数増加のため、さらに教員採用試験への積極的対策を強化し、教育の質を担保する。学生個々の実力にあった教育を、クラス・ゼミ指導のグループ分けで行うのに加えて、採用条件の把握と分析を教員間で徹底する</p>
---	---	---	--	---

介護福祉コース

<p>①地域に愛着をもち、定着する人材を輩出する大学になる目的から、湖東の教育機関や児童施設ならびに福祉施設、行政・企業と実習やインターンシップを通じて関わりをもち、地域定着を向上させる</p> <p>②地域社会への説明責任と、教育の質の保証を約束する大学になる目的から、東近江市を内包する湖東地域から滋賀県を中心に、積極的な広報活動を展開し、本学への関心を高める。その中で卒業生の介護福祉士（国家資格）介護に関する資格の取得状況を数値的に説明し、教育の質を保証する</p> <p>③効果的な授業を行う目的から、授業評価を反映させ、アクティブラーニングを積極的に導入し、挨拶を励行して、カリキュラムも適宜見直す。教員は研究日・研究費・研究室の費用対効果として研究成果をあげ、最先端講義を行うことで教育の質を保証する</p> <p>④安定した戦力を可能にする強固な財政基盤をもつ大学になる目的から、定量的な経営判断指標に基づく経営状況を健全なものとし、これを定常的な状況にする</p>	<p>介護福祉コースでは、地域の高い需要をふまえて、実習先を東近江市および県内の施設にもとめ、実習指導で密接な関係を構築し、正規職員への採用をめざしている。</p> <p>介護福祉士の合格率を数値的に公開する。また平成30年からとりも福祉住環境コーディネーター検定試験やアロマセラピー検定試験の合格率の結果も数値的に公開し、もって教育内容の質を保証すると共に、2020年度には新しい医療・福祉系資格（健康管理士一般指導員）取得の導入とそれに伴うコース名称の変更などにより、本コースにおける教育内容の拡充をはかることも広報活動に応用する。</p> <p>平成30年度からシラバス作成講習会を実施し、シラバス情報の統一ならびにアクティブラーニングの明文化を徹底する。</p> <p>専任教員は、個々の研究活動を一覽表にまとめ、年度ごとに公開する（学科単位）。</p> <p>学校法人滋賀学園の大学運営に最大限協力すると共に、入試広報センターと密接に協力して、積極的に広報活動に取り組んでいく。</p>	<p>地域の介護業界をささえる人材輩出の目的をもつ本コースは、学生数減少が顕著な現状をふまえ、系列校の滋賀学園高校に教員が出向き、スポットガイダンスだけでなく、日常の福祉教育に参画する高大連携を実現し、介護業界のもつ魅力を積極的に発信する。卒業時の介護福祉士試験の合格率を、平成29年以来継続する90%以上を維持するため、従来から行っている試験対策を強化する。平成30年度から開始した福祉住環境コーディネーター3級検定試験も合格者増加をはかり、大学広報に応用する。</p> <p>次年度には新しい医療・福祉系資格（「健康管理士一般指導員」）が取得できるようにカリキュラム内容や学習計画などを見直し、更にその資格取得の導入に伴うコース名称の変更なども検討し、本コースにおける教育内容の拡充をはかる。</p>	<p>学生数減少の現状に危機感をもって、滋賀学園高校のスポットガイダンスや、日常の福祉教育への参画を強化し、介護業界のもつ魅力発信を効果あるものにする。卒業時の介護福祉士試験の合格率を維持すると共に、試験対策を強化する。福祉住環境コーディネーター3級検定試験の合格者増加もあり、大学広報に応用する。</p> <p>本年度から始まった「健康管理士一般指導員」資格の取得状況を確認し、今後の資格取得計画を検討する。また、「健康管理士一般指導員」資格取得の導入に伴うコース名称の変更を行う。</p>	<p>学生数減少の現状をふまえ、滋賀学園高校の福祉教育への参画をより強化し、介護業界のもつ魅力発信を効果あるものにする。卒業時の介護福祉士試験の合格率を維持すると共に、試験対策を強化する。福祉住環境コーディネーター検定試験は、当年度から、2級検定試験にもチャレンジする学生指導を開始し、大学広報に応用する。</p> <p>前年度から始まった「健康管理士一般指導員」資格の取得状況を確認し、今後の資格取得計画を検討する。</p>
---	--	--	--	---

キャリアデザインコース

<p>①地域に愛着をもち、定着する人材を輩出する大学になる目的から、湖東の教育機関や児童施設ならびに福祉施設、行政・企業と実習やインターンシップを通じて関わりをもち、地域定着を向上させる</p> <p>②地域社会への説明責任と、教育の質の保証を約束する大学になる目的から、東近江市を内包する湖東地域から滋賀県を中心に、積極的な広報活動を展開し、本学への関心を高める。その中で卒業生の教員採用数や資格取得状況を数値的に説明し、教育の質を保証する</p> <p>③効果的な授業を行う目的から、授業評価を反映させ、アクティブラーニングを積極的に導入し、挨拶を励行して、カリキュラムも適宜見直す。教員は研究日・研究費・研究室の費用対効果として研究成果をあげ、最先端講義を行うことで教育の質を保証する</p> <p>④安定した戦力を可能にする強固な財政基盤をもつ大学になる目的から、定量的な経営判断指標に基づく経営状況を健全なものとし、これを定常的な状況にする</p>	<p>キャリアデザインコースでは、平成30年度から滋賀県内への就職を推進する滋賀県インターンシップ推進協議会との協力関係を強化し、学生に積極的な参加を勧めている。また東近江市商工会議所の協力により当該地域のインターンシップ情報を収集、掲示して就業体験に結び付けており、もって職業意識の醸成を図っていく。</p> <p>情報関係の検定試験の合格率を数値的に公開する。また平成31年度からインテリアコーディネーター検定試験の受験を奨励し、結果を情報公開する。このほか進路就職支援センターと協力して、就職情報を公開し、もって教育内容の質を保証すると共に、広報活動に応用する。</p> <p>平成30年度からシラバス作成講習会を実施し、シラバス情報の統一ならびにアクティブラーニングの明文化を徹底する。</p> <p>……専任教員は、個々の研究活動を一覽表にまとめ、年度ごとに公開する（学科単位）。</p> <p>学校法人滋賀学園の大学運営に最大限協力すると共に、入試広報センターと密接に協力して、積極的に広報活動に取り組んでいく。</p>	<p>地域経済をささえる人材を輩出する目的をもつ本コースは、受験産業と連携した公務員採用試験対策を、より実効的なものとするべく、本学による模擬試験を開始する。</p> <p>また当年度から、インテリアコーディネーター検定試験の対策講座を開始する。このほか、地域社会への就職推進に積極的な滋賀県インターンシップ推進協議会のインターンシップ事業との連携を、講義『インターンシップ演習』とリンクさせて推進する。</p> <p>また情報関係の資格取得状況も数値化し、大学広報に応用する。</p>	<p>受験産業と連携した公務員採用試験対策を実効的にするため、本学の模擬試験の結果をふまえて、受験産業との連携内容を見直す。インテリアコーディネーター検定試験の合格者の増加をめざし、対策講座を継続する。滋賀県インターンシップ推進協議会のインターンシップ事業への参加奨励も、講義『インターンシップ演習』とリンクさせて、積極的に推進していく。情報関係資格の取得状況も、広報に応用する。</p>	<p>教員側で実施する公務員採用試験対策模擬試験の結果をふまえ、受験産業との連携を見直した結果を、本年度の教育に反映させる。インテリアコーディネーター検定試験の合格者の増加をめざし、対策講座を継続する。滋賀県インターンシップ推進協議会のインターンシップ事業への参加奨励も、講義『インターンシップ演習』と連携して推進するほか、情報関係資格の取得状況も、広報に応用する。</p>
---	--	---	--	---